

# 平成29年度 新庁舎整備事業に伴う建物解体工事

図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
	【意匠図】			【構造図】			【構造図】	
A-01	表紙・図面リスト	-	S-01	【ビジョングランマーク】杭伏図	1/100	S-56	帆-3スカイライト部鉄骨図	1/100
A-02	特記仕様書 1	-	S-02	基礎伏図	1/200	S-57	帆-4スカイライト部鉄骨図	1/100
A-03	特記仕様書 2	-	S-03	柱・基礎断面リスト	1/200	S-58	スカイライト鉄骨部分詳細図	1/10
A-04	解体工事手順	-	S-04	地中梁断面リスト	1/60	S-59	南側スカイライト鉄骨止めブロック図	1/5
A-05	全体配置図	1/600	S-05	溶接施工標準図(1)	1/60	S-60	スカイライト・コンテナ鉄骨接合図(1)	1/5
A-06	【ビジョングランマーク】仕上表	-	S-06	溶接施工標準図(2)	1/2	S-61	スカイライト・コンテナ鉄骨接合図(2)	1/5
A-07	" 1階平面図	1/100	S-07	全体構造概要	1/2	S-62	スカイライト鉄骨・帆接合図	1/5
A-08	" 2階平面図	1/100	S-08	コンテナ1	1/200	S-63	帆-1.2.3支柱詳細図	1/10
A-09	" 3階平面図	1/100	S-09	コンテナ2	1/100	S-64	帆-4支柱詳細図	1/10
A-10	" 4階平面図	1/100	S-10	コンテナ3	1/100	S-65	柱・梁・ブレース補強図(1)	1/5
A-11	" PH1平面図	1/100	S-11	コンテナ4、7、13	1/100	S-66	柱・梁・ブレース補強図(2)	1/100
A-12	" PH2平面図	1/100	S-12	コンテナ5	1/100	S-67	柱・梁・ブレース補強図(3)	1/100
A-13	" PH3平面図	1/100	S-13	コンテナ6	1/100	S-68	柱・梁・ブレース補強図(4)	1/200
A-14	" 屋上平面図	1/100	S-14	コンテナ8	1/100	S-69	【デンマークハウス】基礎伏図	1/50
A-15	" 西立面図・東立面図	1/200	S-15	コンテナ9	1/100	S-70	床伏図・小屋伏図	1/100
A-16	" 南立面図・北立面図	1/200	S-16	コンテナ10	1/100	S-71	詳細図	1/10
A-17	" 断面図	1/200	S-17	コンテナ11、14	1/100		【電気設備図】	
A-18	" 1～4階建具伏図	1/200	S-18	コンテナ12	1/100	E-01	全体配置図[電気設備]	1/500
A-19	" PH1～PH3階建具伏図	1/200	S-19	コンテナ15	1/100	E-02	現況・撤去 高圧キュービクル盤参考結線図・外観図	-
A-20	" 建具リスト	1/200	S-20	コンテナ16	1/100	E-03	【ビジョングランマーク】現況・撤去 1階平面図[幹線・弱電設備]	1/100
A-21	" アルミカーテンウォール 詳細図	1/5	S-21	コンテナ17	1/100	E-04	【ビジョングランマーク】現況・撤去 2階平面図[幹線・弱電設備]	1/100
A-22	" 部分詳細図1	1/10・1/30	S-22	コンテナ18、21	1/100	E-05	【ビジョングランマーク】現況・撤去 3階平面図[幹線・弱電設備]	1/100
A-23	" 部分詳細図2	1/30	S-23	コンテナ19	1/100	E-06	【ビジョングランマーク】現況・撤去 4階平面図[幹線・弱電設備]	1/100
A-24	" 付属金物類解体撤去図1	-	S-24	コンテナ20	1/100	E-07	【ビジョングランマーク】現況・撤去 PH1階平面図[幹線・弱電設備]	1/100
A-25	" 付属金物類解体撤去図2	-	S-25	コンテナ22	1/100	E-08	【ビジョングランマーク】現況・撤去 PH2階平面図[幹線・弱電設備]	1/100
A-26	" 付属金物類解体撤去図3	1/50	S-26	コンテナ23	1/100	E-09	【ビジョングランマーク】現況・撤去 PH3階平面図[幹線・弱電設備]	1/100
A-27	" 1階撤去備品配置図・リスト	1/100	S-27	コンテナ24	1/100	E-10	【ビジョングランマーク】現況・撤去 屋上階上部平面図[幹線・弱電設備]	1/100
A-28	" 2・3階撤去備品配置図・リスト	1/100	S-28	コンテナ26	1/100	E-11	【ビジョングランマーク】現況・撤去 1階平面図[電灯設備]	1/100
A-29	" 4・PH3階撤去備品配置図・リスト	1/100	S-29	コンテナ27	1/100	E-12	【ビジョングランマーク】現況・撤去 2階平面図[電灯設備]	1/100
A-30	【デンマークハウス】仕上表	-	S-30	コンテナ28	1/100	E-13	【ビジョングランマーク】現況・撤去 3階平面図[電灯設備]	1/100
A-31	" 平面図・立面図	1/100	S-31	コンテナ29	1/100	E-14	【ビジョングランマーク】現況・撤去 4階平面図[電灯設備]	1/100
A-32	" 矩計図・部分詳細図	1/10・1/30	S-32	コンテナ鉄骨仕口図	1/10	E-15	【デンマークハウス】現況・撤去 配置図[電気設備]	1/200
A-33	" 平面詳細図(撤去備品配置図・リスト)	1/50	S-33	帆の概要図	1/200	E-16	【デンマークハウス】現況・撤去 平面図[電気設備]	1/50
A-34	" 展開図	1/100 1/200	S-34	控えトラス詳細図	1/100		【機械設備図】	
A-35	" 建具伏図・建具リスト	1/100	S-35	コンテナ接合部詳細図(1)	1/10	M-01	全体配置図、現況・撤去 受水槽・冷却塔廻り平面詳細図[機械設備]	1/50・1/500
A-36	【外構】撤去案内図	1/600	S-36	コンテナ接合部詳細図(2)	1/10	M-02	【ビジョングランマーク】現況・撤去 1階平面図[機械設備]	1/100
A-37	" 平面図1(ビジョングランマーク)	1/10・1/20 1/100	S-37	コンテナ接合部詳細図(3)	1/10	M-03	【ビジョングランマーク】現況・撤去 2階平面図[機械設備]	1/100
A-38	" 平面図2(デンマークハウス)	1/10・1/50 1/200	S-38	西側控えトラス鉄骨図	1/100	M-04	【ビジョングランマーク】現況・撤去 3階平面図[機械設備]	1/100
A-39	" 解体撤去図1	1/20・1/50 1/100	S-39	東側控えトラス鉄骨図	1/100	M-05	【ビジョングランマーク】現況・撤去 4階平面図[機械設備]	1/100
A-40	" 解体撤去図2	1/30・1/50 1/100・1/200	S-40	西側控えトラス柱脚詳細図	1/10	M-06	【ビジョングランマーク】現況・撤去 PH1階平面図[機械設備]	1/100
A-41	" 解体撤去図3	1/30・1/50	S-41	東側控えトラス柱脚詳細図	1/10	M-07	【ビジョングランマーク】現況・撤去 PH2階平面図[機械設備]	1/100
A-42	" 解体撤去図4	1/20・1/50 1/100	S-42	帆-1と西側控えトラスの接続図	1/10	M-08	【ビジョングランマーク】現況・撤去 PH3階平面図[機械設備]	1/100
A-43	" 解体撤去図5	1/50	S-43	帆-3と東側控えトラスの接続図	1/10	M-09	【デンマークハウス】現況・撤去 配置図[機械設備]	1/200
A-44	" 解体撤去図6	1/50・1/100	S-44	西側控えトラスとコンテナの接合図	1/5	M-10	【デンマークハウス】現況・撤去 平面図[給排水・給湯・ガス設備]	1/50
A-45	" 解体撤去図7	1/50	S-45	東側控えトラスとコンテナの接合図	1/5	M-11	【デンマークハウス】現況・撤去 平面図[空調・換気設備]	1/50
A-46	" 解体撤去図8	1/50	S-46	東側表面支柱組図	1/50			
A-47	" 解体撤去図9	1/50	S-47	東側表面支柱詳細図	1/1			
A-48	" 解体撤去図10	1/20	S-48	逆三角形支柱接合図(1)	1/10			
A-49	" 解体撤去図11	1/20・1/50	S-49	逆三角形支柱接合図(2)	1/10			
A-50	仮設計画図1(全体)	1/600	S-50	逆三角形支柱接続図(1)	1/20			
A-51	仮設計画図2(ビジョングランマーク)	1/200	S-51	逆三角形支柱接続図(2)	1/10			
A-52	仮設計画図3(ビジョングランマーク)	1/200	S-52	逆三角形支柱・柱脚部詳細図	1/10			
A-53	仮設計画図4(ビジョングランマーク)	1/200	S-53	スカイライト支持点位置図	1/200			
A-54	建物撤去跡 造成図1	1/200	S-54	帆-4支持点位置図	1/100			
A-55	建物撤去跡 造成図2	1/200	S-55	帆-1、2スカイライト部鉄骨図	1/100			

京丹波町

課長  
課長補佐

担当  
検図



株式会社 コム・キューブ 一級建築士事務所  
一級建築士 第311729号 内田 陽介 29年 8月 日

施設名  
工事名

-  
平成29年度 新庁舎整備事業に伴う建物解体工事

図名  
縮尺

表紙・図面リスト  
-

図面 No. 55枚の内  
A-01



章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項																																				
③ 解体工事	杭 (3.8.2) <ul style="list-style-type: none"> <li>解体する <ul style="list-style-type: none"> <li>杭の種類、杭径、杭の位置（座標プロット）、杭頂部高さ等の記録を整備し、監督職員に提出すること。</li> </ul> </li> <li>解体方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>引き抜き工法</li> <li>破砕工法</li> <li>その他</li> </ul> </li> </ul>	6 アスベスト含有建材の除去及び処理	3 作業計画書 <p>アスベスト対策工事について標準仕様書に従い作成する。計画書は以下の内容について作成し監督職員に提出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全管理体制</li> <li>作業方法、順序</li> <li>粉じんの飛散防止、抑制方法</li> <li>労働者への粉じんばく露防止方法</li> <li>石綿濃度測定</li> <li>隔離、立ち入り禁止措置</li> <li>解体廃棄物の処理方法</li> <li>周辺環境</li> </ul>	6 アスベスト含有建材の除去及び処理	16 施工調査等 <p>吹付けアスベストの除去工事</p> <p>施工調査等 石綿障害予防規則及び改修仕様による</p> <p>アスベスト粉じん濃度測定 表9-1.1によるほか「8 アスベスト含有建材の除去等（一般事項）」による。 （アスベスト成形板等の処理工事についても同様とする。）</p> <p>施工業者 「吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術」（民間開発建設技術の技術審査・証明事業認定規定（昭和62年7月28日建設省告示第1451号）の証明を有する工法の施工業者 監督職員の承諾する施工業者 その他詳細は「8（1）アスベスト含有吹付け材の除去（レベル1）」による。</p> <p>○アスベスト成形板等の処理工事 処理を行うアスベスト成形板の仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>厚さ（mm）</th> <th>種 類</th> <th>厚さ（mm）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>化粧石膏ボード</td> <td></td> <td>石綿ロックウール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ビニル床タイル</td> <td></td> <td>○石綿スレート板（屋根）○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>石綿保温材</td> <td></td> <td>押出成形セメント板</td> <td></td> </tr> <tr> <td>けいそう土保温材</td> <td></td> <td>化粧石綿セメント板</td> <td></td> </tr> <tr> <td>塩基性炭酸マグネシウム保温材</td> <td></td> <td>吸音テックス</td> <td></td> </tr> <tr> <td>けい酸カルシウム保温材</td> <td></td> <td>○リシン吹付け仕上げのボード</td> <td></td> </tr> <tr> <td>親水性パーライト保温材</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繊維混入けい酸カルシウム板</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>処理を行う範囲 図示（仕上げ表による 床・壁・天井毎に種別を確認） 全ての室 その他詳細は「8（3）アスベスト含有吹付け材の除去（レベル3）」による。</p> <p>施工調査 アスベスト成形板等の撤去に当たり、あらかじめ事前の施工調査を次の事項について行う。調査結果は図面により記録し監督職員に提出する。 （1）アスベスト成形板使用部位の確認 記載上の成形板及びその使用範囲以外についても監督職員と協議の上確認を行うこと。 （2）アスベスト成形板の種別、厚さ等の確認 （3）アスベスト成形板使用数量の確認 （4）施工範囲等の確認</p> <p>確認方法 成形板の製造年等の確認 X線解析法</p> <p>分析機関（参考） （ワイズアソシエーション、（財）関西環境管理技術センター、エヌエス環境、樹コベルコ科研） 仕上げ表において、アスベスト含有が「不明」と記載された内装材等の撤去に際し、事前分析検査（定性分析・定量分析）を実施し、アスベスト含有の有無等を確認の上、撤去処分とする。 アスベストが0.1%を超えて含有するか否かの分析方法 定性分析・・・位相差分析顕微鏡法及びX線解析法 定量分析・・・X線解析法 その他詳細は「現場説明事項書」による。 レベル1、2、3に対する除去方法等は、「平成17年度 環境省委託事業報告書建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」及び「建築物の解体等工事における石綿粉じんへのばく露防止マニュアル」によること。</p>	種 類	厚さ（mm）	種 類	厚さ（mm）	化粧石膏ボード		石綿ロックウール		ビニル床タイル		○石綿スレート板（屋根）○		石綿保温材		押出成形セメント板		けいそう土保温材		化粧石綿セメント板		塩基性炭酸マグネシウム保温材		吸音テックス		けい酸カルシウム保温材		○リシン吹付け仕上げのボード		親水性パーライト保温材				繊維混入けい酸カルシウム板				6 アスベスト含有建材の除去及び処理	19 除去したアスベスト等の保管、運搬、処分等 (6.3.3) <p>除去したアスベスト含有吹付け材等の保管、運搬及び処分は以下による他、5.3.1「運搬、処分及び回収の委託」による。 除去したアスベスト含有吹付け材等を搬出するまでの間、現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の内装材等と分別して保管するものとし、シートで覆う等、飛散防止措置を講ずる。また、保管場所には、アスベスト等の保管場所であることの表示を行う。</p> <p>除去したアスベスト含有吹付け材の処分 （1）密封処理又はセメント固化したものは、特別産業廃棄物として管理型処分場に埋立処分する。 （2）アスベスト含有吹付け材を熔融固化する場合は、アスベストの中間処理に適する熔融施設によって行う。</p>
種 類	厚さ（mm）	種 類	厚さ（mm）																																								
化粧石膏ボード		石綿ロックウール																																									
ビニル床タイル		○石綿スレート板（屋根）○																																									
石綿保温材		押出成形セメント板																																									
けいそう土保温材		化粧石綿セメント板																																									
塩基性炭酸マグネシウム保温材		吸音テックス																																									
けい酸カルシウム保温材		○リシン吹付け仕上げのボード																																									
親水性パーライト保温材																																											
繊維混入けい酸カルシウム板																																											
11 樹木 (3.9.1)	○伐採、伐根 移植 移植先 ( )		4 アスベスト粉塵濃度測定 (6.1.3) <p>アスベスト粉塵濃度の測定方法は、「JIS K 3850-1 空気中の繊維状粒子測定方法-第一部：位相顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」による。測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。アスベスト粉塵濃度測定における計数分析は、作業環境測定士が行うものとする。</p>		20 養生等 (6.4.2) <p>4節 アスベスト含有保温材等の除去 アスベスト含有保温材等の除去に伴い、アスベストの作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて囲う。 アスベスト含有保温材等の除去作業を行う施工範囲は、当該作業員以外立ち入り禁止とする。 アスベスト含有保温材等の除去にあたり、掻き落とし・破砕・切断による方法の場合又は特記により作業場の隔離を行う場合は、「8（1）アスベスト含有吹付け材の除去（レベル1）」を適用する。</p>																																						
整地、埋め戻し 盛り土 (3.9.1)	○埋め戻し 盛り土 地均し 砕石敷き（RC-40） 自走式破砕機で破砕		5 作業管理者の配置 <p>作業管理者 石綿作業主任者 計1名 ( ) 建設業労働災害防止協会等登録講習機関の行う技能講習受講者からの選任とする 適用する 適用しない</p> <p>特別管理産業廃棄物管理責任者 廃棄物の処理及び清掃に関する法律による 適用する 適用しない</p>		21 工法 (6.4.3) <p>アスベスト含有保温材等の除去は、原則として粉塵飛散抑制剤により湿潤化した後に、「手ばらし」で行う。 「手ばらし」以外の場合は、「8（1）アスベスト含有吹付け材の除去（レベル1）」による。</p>																																						
埋め戻し土、盛り土	○A種 砂質土（山砂の類）を水締め又は機器による締固め B種 根切り土の中の良質土を機器による締固め C種 他現場の建設発生土の中の良質土を機器による締固め D種 再生コンクリート砂を水締め又は機器による締固め 建設発生土（盛土材）の外部からの受入土量（m3） 発生場所 ( )		6 特別教育（石綿則第27条） <p>石綿含有建材等が使用されている建築物等の解体等の作業に従事する労働者には以下の教育を実施すること。（事業者自身が教育を行うことが困難な場合は外部の教育機関等が行う講習を受講すること。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石綿等の有害性</li> <li>石綿等の使用状況</li> <li>石綿等の粉じんの飛散を抑制するための措置</li> <li>保護具の使用状況</li> <li>その他石綿等のばく露防止に關して必要な事項</li> </ul> <p>石綿使用建築物等解体等業務特別教育規程による</p>		22 除去したアスベスト等の保管、運搬、処分等 (6.4.4) <p>除去したアスベスト含有保温材等の保管、運搬及び処分は、6.3.3 [除去したアスベスト等の保管、運搬、処分等] による。</p>																																						
建設発生土の処理	構外指示の受入場所に処分 受入場所 監督職員と協議の上決定すること 事前分析検査 行う（受入場所指定の検査） 仮置場所 構内指示の場所に敷き均し ○構内指示の場所にたい種 構外搬出適切処理		7 表示の適用 (6.2.4) <p>2節 除去工事共通事項 作業場付近 ・石綿取扱い注意標識（石綿則第34条） ・石綿作業主任者の選任・職務（石綿則第19条） ・喫煙・飲食の禁止表示（石綿則第33条） ・工事関係者立ち入り禁止（石綿則第15条）</p> <p>施設外 建築物等の解体等の作業に関するお知らせ（H17.8.2 厚労省安全衛生部長通知） 様式-1 ○様式-2 様式-3</p>		23 養生等 (6.5.1) <p>5節 アスベスト含有成形板の除去 アスベスト含有成形板の除去に伴い、アスベストの作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて囲う。 アスベスト含有成形板の除去作業を行う施工範囲は、当該関係者以外立ち入り禁止とする。</p>																																						
その他	解体中は常に散水を行い、粉塵等が生じない様にする事。 建築内部及び敷地内に存する残置廃材、備品等、設備機器等の撤去も工事範囲とする。 尚、昇降機等の解体撤去は専門メーカー等によること。 既設電気配線・電話配線・ガス管・水道管・下水道管等の撤去は、供給者等と調整の上、端末処理等を行うこと。		8 専門工業者 (6.2.1) <p>アスベスト含有建材の除去を直接行う専門工業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を、監督職員に提出する。</p>		24 工法 (6.5.2) <p>アスベスト含有成形板の除去工法は、「手ばらし」で行う。 やむを得ず破壊しなければならない場合は、十分に湿潤化した状態で作業を行う。 除去したアスベスト含有成形板の集積及び積み込みに当たっては、高所より投下しないこととの、粉塵の飛散防止に努める。 破砕されたアスベスト含有成形板は、湿潤化のうえ、丈夫なプラスチック袋に入れる等飛散防止の措置を講ずる。</p>																																						
構内舗装等 (3.10.1)	アスファルトコンクリート及びコンクリート等は、分別解体とする。 樹木等の伐採根絶及び移植は、図示による。		9 石綿作業主任者 (6.2.2) <p>アスベスト含有建材の除去に当たっては、石綿作業主任者技能講習又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者のうちから、アスベスト作業主任者を選任し、必要な管理を行わせる。</p>		25 除去したアスベスト等の保管、運搬、処分等 (6.5.3) <p>除去したアスベスト含有成形板の保管、運搬及び処分は以下による他、4.3.1 [運搬及び処分の委託] による。ただし、処分は原形のまま埋立処分とし、それにより難しい場合は、監督職員と協議する。</p> <p>除去したアスベスト含有成形板を現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の廃棄物と分別して保管するものとし、シートで覆う等、飛散防止措置を講ずる。 また、保管場所には、アスベスト等の保管場所であることの表示を行う。 アスベスト含有成形板の運搬に当たっては、運搬車輛の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。</p>																																						
地下埋設物・埋設配管等 (3.11.1)	地下埋設物及び埋設配管等の解体は、図示による。 地下埋設物及び埋設配管等は分別解体する。		10 除去作業 (6.2.3) <p>アスベスト含有建材の除去に従事する作業員（以下「除去作業員」という。）は、石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令第21号。以下、「石綿則」という。）に基づく特別の教育を受けた者とする。また、除去作業員は、一般健康診断、石綿健康診断、じん肺健康診断を受信した者とし、肺機能に異常がない者とする。</p>																																								
④ 建設廃棄物の処理	再資源化等 (4.4.1) <p>再資源化する建設廃棄物は現場説明書による。</p>		11 表示及び掲示 (6.2.5) <p>アスベスト作業主任者名と職務内容、関係者立ち入り禁止、喫煙・飲食の禁止、アスベストの有害性、取扱い上の注意事項、使用すべき保護具の掲示を行う。 「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ（労働基準監督署への届出内容、粉塵飛散抑制措置、ばく露防止措置等）」を周辺住民の見やすい場所に掲示する。</p>																																								
2 産業廃棄物 広域認定制度 (4.4.2)	最終処分 (4.4.4) <p>最終処分場は現場説明書による。</p>		12 保護具・保護衣 (6.2.6) (6.2.7) <p>作業員は、作業内容に応じた呼吸用保護具、保護めがねを使用するとともにアスベストが付着しにくく、付着したアスベストが容易に除去できる作業衣又は保護衣を着用する。</p>																																								
⑤ 特別管理産業廃棄物の処理	1 特別管理産業廃棄物の処分等 (5.4.1)	特別管理産業廃棄物の種類、処分は下記による。	13 呼吸用保護具 (6.2.5) <p>作業内容に応じた呼吸用保護具を着用すること。 厚生労働省「防じんマスクの規格」に基づく国家検定に合格したものを、石綿粉じんへのばく露防止マニュアル（建設業労働災害防止協会）表5-1石綿を取り扱う作業に使用する呼吸用保護具 参照</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全面形フ「レッシュアデ」マント 形複合式エアラインマスク</li> <li>全面形フ「レッシュアデ」マント 形エアラインマスク</li> <li>一定流量形エアラインマスク</li> <li>送風機形ホースマスク</li> <li>全面形取替式防じんマスク</li> <li>半面形取替式防じんマスク（RL3、RS3）</li> <li>半面形取替式防じんマスク（RL2、RS3）</li> </ul>																																								
2 PCBを含む機器類 (5.4.3)	3 PCB含有シーリング材 (5.4.4)		14 健康診断の実施 <p>一般健康診断（安衛則43、44条） 石綿健康診断（石綿則40条） 健康診断書及び作業員名簿の提出 ○行う 行わない</p>																																								
4 廃油 (5.4.5)	5 廃酸・廃アルカリ (5.4.6)		15 施工記録 <p>施工記録報告書を作成し、監督職員に提出する。 （1）工事記録及び工事写真 （2）産業廃棄物処理記録 （3）施工調査等記録 （4）作業員の作業記録 （5）その他必要事項</p>																																								
5 ダイオキシン類 (5.4.7)	処理の方法については監督職員と協議の上決定する。 (a) サンプリング調査を適用する。検体数は( )とする。 (b) 廃棄物の焼却施設の解体に当たっては、ダイオキシン類対策特別措置法施行令（平成11年政令第433号）、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）、廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱（平成13年4月25日付け厚生労働省基発第401号の2）等関係法令に従い、適切に解体・処分すること。																																										
6 アスベスト含有建材の除去及び処理	1 適用範囲 (6.1.1) <p>1節 一般事項 適用基準類 「石綿処理に係る工事仕様書（京都府版）平成17年8月版 参考とする図書 適用基準類に記載のない詳細な事項は下記図書に準拠して実施すること。 建築改修工事監理指針（平成28年版）（国土省大臣官房官庁官繕部 監修） 石綿粉じんへのばく露防止マニュアル（建設業労働災害防止協会 編） 既存建築物の吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理に関する技術指針・同解説（日本建築センター発行 建設大臣官房官庁官繕部 監修） 法令等の遵守 下記関係法令の事項を遵守し必要な措置を行うこと 労働安全衛生法（昭和47年 法律57号） 石綿障害予防規則（平成17年 厚生労働省令第21号）（以下「石綿則」という） 大気汚染防止法（昭和43年 法律97号） 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年 法律137号） 諸法令の適用及び適用は請負業者の負担と責任において行うこと。</p>																																										
2 法令の遵守																																											
京丹波町		課長 課長補佐	担当 検図	株式会社 コム・キューブ 一級建築士事務所 一級建築士 第311729号 内田 陽介 29年 8月 日	施設名 ビジョンダンマーク・デンマークハウス 工事名 平成29年度 新庁舎整備事業に伴う建物解体工事	図名 共通 図面 No. 55 枚の内 A-03	図尺 -																																				

鉄骨コンテナ H=3.0m 8層 高さ 24.0m 面積 993.4㎡

Table with 5 columns: 解体手順名称, 工事種別, 解体方法, 解体工具・重機, 解体・撤去説明・補足説明. Contains 20 rows of demolition tasks for the steel frame container building.

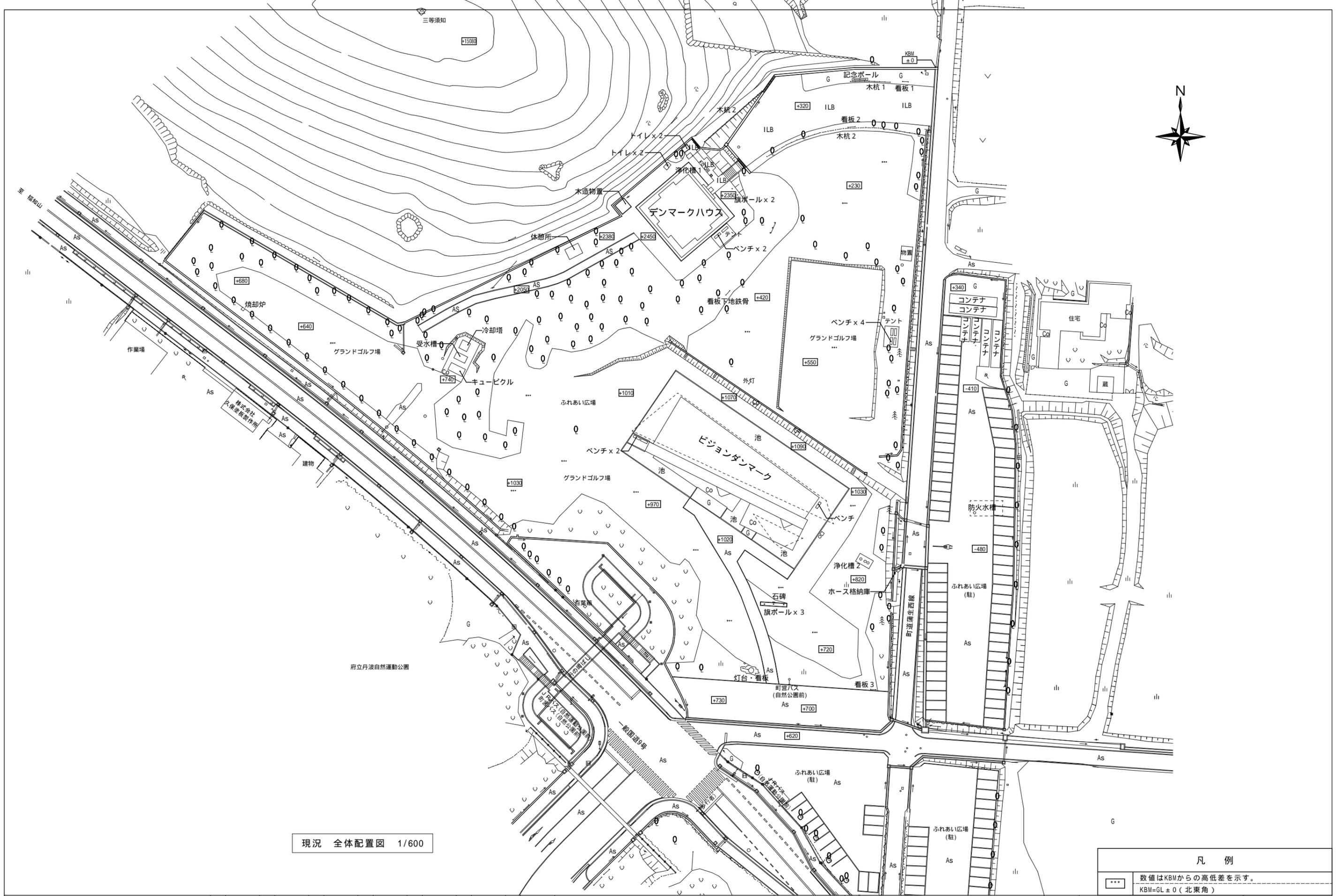
Table with 5 columns: 各階、鋼製建具の撤去, 建築, 手作業(2班)機械作業, 荷卸しクレーン, 上階より各階 鋼製建具を撤去... Contains 13 rows of detailed demolition tasks for the steel frame building.

Table with 5 columns: 4階 鉄骨コンテナ 10、11、12、28 4台撤去, 建築, 手作業 機械作業, 鉄部溶断 荷卸しクレーン, 柱脚部溶断、横接続部梁溶断... Contains 13 rows of detailed demolition tasks for the steel frame building.

コンテナ25は欠番

木造平屋建て 面積 186.57㎡

Table with 5 columns: 解体手順名称, 工事種別, 解体方法, 解体工具・重機, 解体・撤去説明・補足説明. Contains 16 rows of demolition tasks for the wooden flat-roof building.



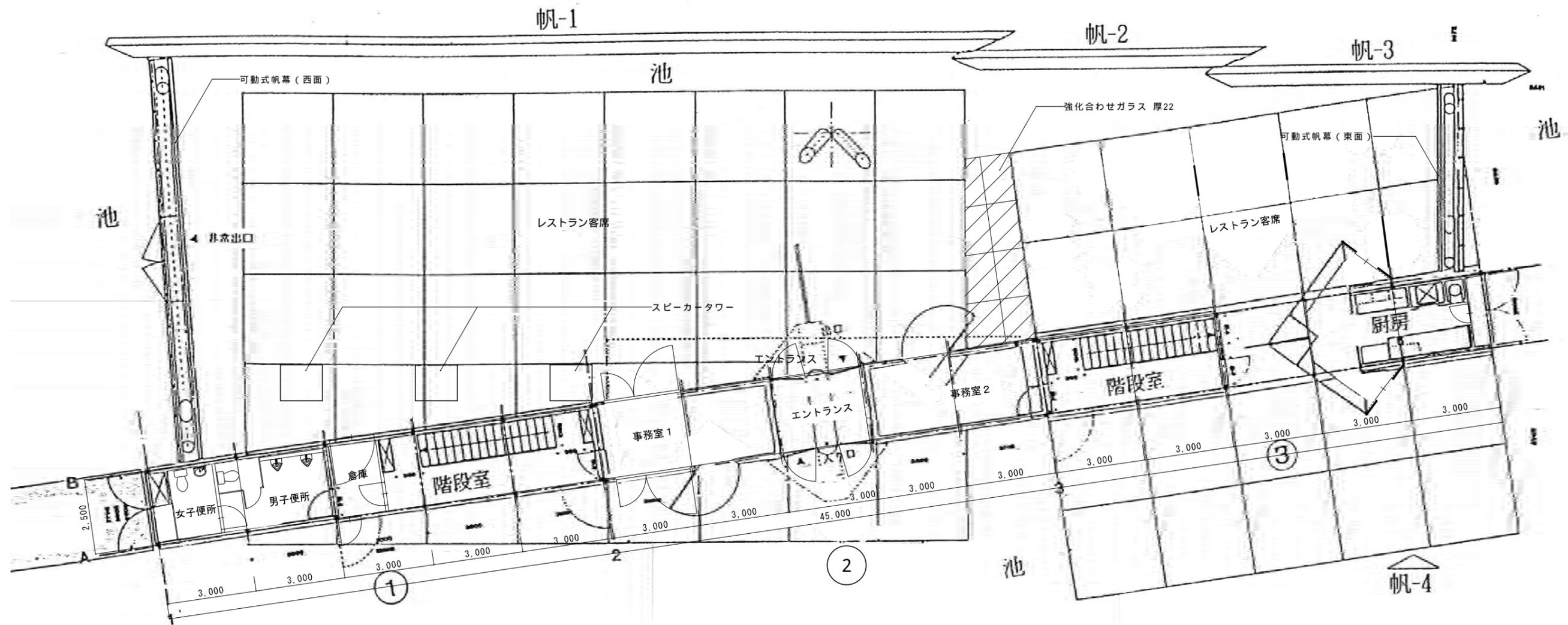
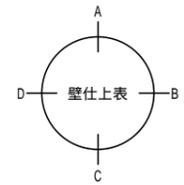
現況 全体配置図 1/600

凡例	
***	数値はKBMからの高低差を示す。 KBM=GL±0(北東角)

京丹波町	課長	課長補佐	担当	検図	株式会社 コム・キューブ 一級建築士事務所 一級建築士 第311729号 内田 陽介 29年 8月 日	施設名 共通	図名 全体配置図	縮尺 1/600	図面 55枚の内
						工事名 平成29年度 新庁舎整備事業に伴う建物解体工事			No. A-05

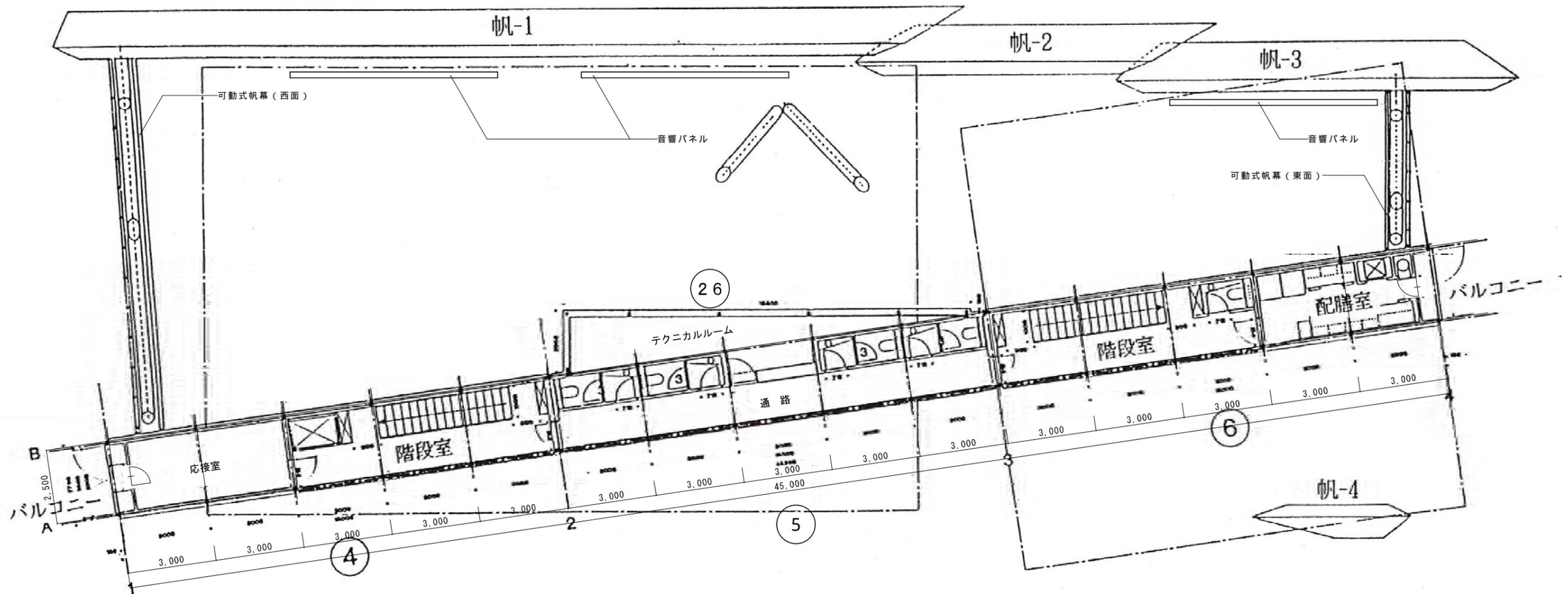
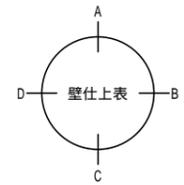
外部仕上表			特記事項	仕様概要	
屋根	コンテナ部	デッキプレート(高さ50 働き巾614 厚1.2(13.71Kg/m <sup>2</sup> )の上、構造用合板 厚24 下地 亜鉛めっき鋼板葺き 厚0.4	1.木造床組、木造壁下地A、木造天井下地Aは、部分詳細図による。 2.木造壁下地B 杉30x30 ㊦303 3.木造天井下地B 杉30x60 ㊦303	建築場所	京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野 487-1の一部
	スカイライト部	母屋(角形鋼管 -75x45x2.3 ㊦450)の上、構造用合板 厚24 下地 亜鉛めっき鋼板葺き 厚0.4		用途地域	非線引き
	帆 1~4部	帆パネル 厚400 心材:ポリウレタンフォーム 表面材:ガラスクロス 塩ビ樹脂コーティングシート 厚2.0		防火地域	指定なし
外壁	外装鋼製パネル	パンチングメタル 厚3.2、角形鋼管フレーム OP塗り		その他	法22条区域
	帆・帆 取合い部	塩ビシート(ガラス繊維補強入り) 厚2.0		構造	鉄骨造
開口部	鋼製建具、アルミ製建具、アルミ製カーテンウォール			階数	4階建
外部土間	コンクリート平板敷き 300角 厚60				

内部仕上表								
階	室名	床	壁	天井	天井高さ	備考		
1階	客席	コンクリート平板敷き 300角 厚60 一部強化合わせガラス 厚22 (10+2+10)	A面	帆パネル1~3 現し	屋根下地 構造用合板 厚24 OP塗り 現し	24,000~ 10,000	スピーカータワー 3台 音響パネル 6台 可動式帆膜 2面 池	
			B面	アルミ製カーテンウォール				
			C面	外装鋼製パネル(パンチングメタル) 現し				
			D面	アルミ製カーテンウォール				
	エントランス	コンクリート平板敷き 300角 厚60	各面	焼付鋼板パネル 厚2.3	焼付鋼板パネル 厚1.6	2,500		
	厨房	木造床組 構造用合板 厚15の上 ビニル床シート 厚2.0	各面	せっこうボード 厚12.5 2枚張り EP塗り	木造天井下地A ラワン合板 厚5.5 断熱材 厚50 けい酸カルシウム板 厚6 EP塗り 鋼板吊りパネル(木造枠 パンチングメタル 厚1.6 OP塗り)	2,750	SUS製棚(壁付固定2段)	
厨房(鋼製壁パネル)	コンクリート平板敷き 300角 厚60	D面	焼付鋼板パネル 厚2.3	焼付鋼板パネル 厚1.6		鋼製壁パネル		
1階	事務室1、2	木造床組 フローリング 厚22	各面	木造壁下地A せっこうボード 厚12.5 2枚張り EP塗り	木造天井下地A ラワン合板 厚5.5 断熱材 厚50 せっこうボード 厚12.5 EP塗り 鋼板吊りパネル(木造枠 パンチングメタル 厚1.6 OP塗り)	2,750		
	倉庫	木造床組 フローリング 厚22	各面	木造壁下地A せっこうボード 厚12.5 2枚張り EP塗り	木造天井下地A ラワン合板 厚5.5 断熱材 厚50 せっこうボード 厚12.5 EP塗り 鋼板吊りパネル(木造枠 パンチングメタル 厚1.6 OP塗り)	2,750		
	男子便所 女子便所	木造床組 フローリング 厚22	各面	木造壁下地A せっこうボード 厚12.5 2枚張り EP塗り	木造天井下地A ラワン合板 厚5.5 断熱材 厚50 せっこうボード 厚12.5 EP塗り 鋼板吊りパネル(木造枠 パンチングメタル 厚1.6 OP塗り)	2,750	木製トイレブース	
	2階	配膳室	木造床組 構造用合板 厚15の上 ビニル床シート 厚2.0	各面	木造壁下地A せっこうボード 厚12.5 2枚張り EP塗り	木造天井下地A ラワン合板 厚5.5 断熱材 厚50 けい酸カルシウム板 厚6 EP塗り 鋼板吊りパネル(木造枠 パンチングメタル 厚1.6 OP塗り)	2,750	SUS製棚(壁付固定2段)
		通路	木造床組 フローリング 厚22	A,B D面	木造壁下地A せっこうボード 厚12.5 2枚張り EP塗り	木造天井下地A ラワン合板 厚5.5 断熱材 厚50 せっこうボード 厚12.5 EP塗り 鋼板吊りパネル(木造枠 パンチングメタル 厚1.6 OP塗り)	2,750	
				C面	外装鋼製パネル(パンチングメタル) 現し			
便所(4室)	木造床組 フローリング 厚22	各面	木造壁下地A せっこうボード 厚12.5 2枚張り EP塗り	木造天井下地A ラワン合板 厚5.5 断熱材 厚50 せっこうボード 厚12.5 EP塗り 鋼板吊りパネル(木造枠 パンチングメタル 厚1.6 OP塗り)	2,750			
テクニカルルーム	木造床組 フローリング 厚22	各面	木造壁下地A せっこうボード 厚12.5 2枚張り EP塗り	木造天井下地A ラワン合板 厚5.5 断熱材 厚50 せっこうボード 厚12.5 EP塗り	2,750			
応接室	木造床組 フローリング 厚22	各面	木造壁下地A せっこうボード 厚12.5 2枚張り EP塗り	木造天井下地A ラワン合板 厚5.5 断熱材 厚50 せっこうボード 厚12.5 EP塗り	2,750			
3階	食器室	木造床組 構造用合板 厚15の上 ビニル床シート 厚2.0	各面	木造壁下地A せっこうボード 厚12.5 2枚張り EP塗り	木造天井下地A ラワン合板 厚5.5 断熱材 厚50 けい酸カルシウム板 厚6 EP塗り 鋼板吊りパネル(木造枠 パンチングメタル 厚1.6 OP塗り)	2,750	SUS製棚(壁付固定2段)	
	会議室	木造床組 フローリング 厚22	各面	木造壁下地A せっこうボード 厚12.5 2枚張り EP塗り	木造天井下地A ラワン合板 厚5.5 断熱材 厚50 せっこうボード 厚12.5 EP塗り 鋼板吊りパネル(木造枠 パンチングメタル 厚1.6 OP塗り)	2,750		
	休憩室	木造床組 フローリング 厚22	各面	木造壁下地A せっこうボード 厚12.5 2枚張り EP塗り	木造天井下地A ラワン合板 厚5.5 断熱材 厚50 せっこうボード 厚12.5 EP塗り 鋼板吊りパネル(木造枠 パンチングメタル 厚1.6 OP塗り)	2,750		
4階	貯蔵室	木造床組 構造用合板 厚15の上 ビニル床シート 厚2.0	各面	木造壁下地A せっこうボード 厚12.5 2枚張り EP塗り	木造天井下地A ラワン合板 厚5.5 断熱材 厚50 けい酸カルシウム板 厚6 EP塗り 鋼板吊りパネル(木造枠 パンチングメタル 厚1.6 OP塗り)	2,750	SUS製棚(壁付固定2段)	
	会議室	木造床組 フローリング 厚22	各面	木造壁下地A せっこうボード 厚12.5 2枚張り EP塗り	木造天井下地A ラワン合板 厚5.5 断熱材 厚50 せっこうボード 厚12.5 EP塗り 鋼板吊りパネル(木造枠 パンチングメタル 厚1.6 OP塗り)	2,750		
	書庫・更衣室	木造床組 フローリング 厚22	各面	木造壁下地A せっこうボード 厚12.5 2枚張り EP塗り	木造天井下地A ラワン合板 厚5.5 断熱材 厚50 せっこうボード 厚12.5 EP塗り 鋼板吊りパネル(木造枠 パンチングメタル 厚1.6 OP塗り)	2,750		
PH1階	室1,2,3	木造床組 フローリング 厚22	各面	木造壁下地A せっこうボード 厚12.5 2枚張り EP塗り	木造天井下地A ラワン合板 厚5.5 断熱材 厚50 せっこうボード 厚12.5 EP塗り 鋼板吊りパネル(木造枠 パンチングメタル 厚1.6 OP塗り)	2,750		
PH2階	室4,5,6	木造床組 フローリング 厚22	各面	木造壁下地A せっこうボード 厚12.5 2枚張り EP塗り	木造天井下地A ラワン合板 厚5.5 断熱材 厚50 せっこうボード 厚12.5 EP塗り 鋼板吊りパネル(木造枠 パンチングメタル 厚1.6 OP塗り)	2,750		
PH4階	室7,8	木造床組 フローリング 厚22	各面	木造壁下地A せっこうボード 厚12.5 2枚張り EP塗り	木造天井下地A ラワン合板 厚5.5 断熱材 厚50 せっこうボード 厚12.5 EP塗り 鋼板吊りパネル(木造枠 パンチングメタル 厚1.6 OP塗り)	2,750		
	チャンバー室	木造床組 フローリング 厚22	各面	木造壁下地B せっこうボード 厚12.5 2枚張りの上、 ロックウール吸音板 厚100 24m <sup>2</sup> ロックウール吸音板 厚50 39m <sup>2</sup>	木造天井下地B せっこうボード 厚12.5	2,500		
共通	階段室	踏み板:鋼板 厚4.5 通路:木造床組 フローリング 厚22	A,B D面	木造壁下地A せっこうボード 厚12.5 2枚張り EP塗り	木造天井下地A ラワン合板 厚5.5 断熱材 厚50 せっこうボード 厚12.5 EP塗り 鋼板吊りパネル(木造枠 パンチングメタル 厚1.6 OP塗り)	2,750	鋼製手摺 屋内消火栓Box(鋼板 厚1.6)	
			C面	外装鋼製パネル(パンチングメタル) 現し				
	便所(階段室)		各面	木造壁下地A せっこうボード 厚12.5 2枚張り EP塗り	木造天井下地A ラワン合板 厚5.5 断熱材 厚50 せっこうボード 厚12.5 EP塗り	2,750		
	EV昇降路(階段室)	木造床組 フローリング 厚22	各面	鋼板 厚2.3	鋼板吊りパネル(木造枠 パンチングメタル 厚1.6 OP塗り)	2,750		
	DW昇降路 (厨房・配膳室・食器室・貯蔵庫)		各面	鋼板 厚2.3		2,750	ダムウェーター テーブル型 4停止 W=600 D=600 H=750 一方出し入れ	



1階平面図

京丹波町										課長	課長補佐	担当	検図	株式会社 コム・キューブ 一級建築士事務所 一級建築士 第311729号 内田 陽介 29年 8月 日	施設名	ビジョندانマーク	図名	1階平面図	図面	55枚の内
															工事名	平成29年度 新庁舎整備事業に伴う建物解体工事	縮尺	1/100	No.	A-07



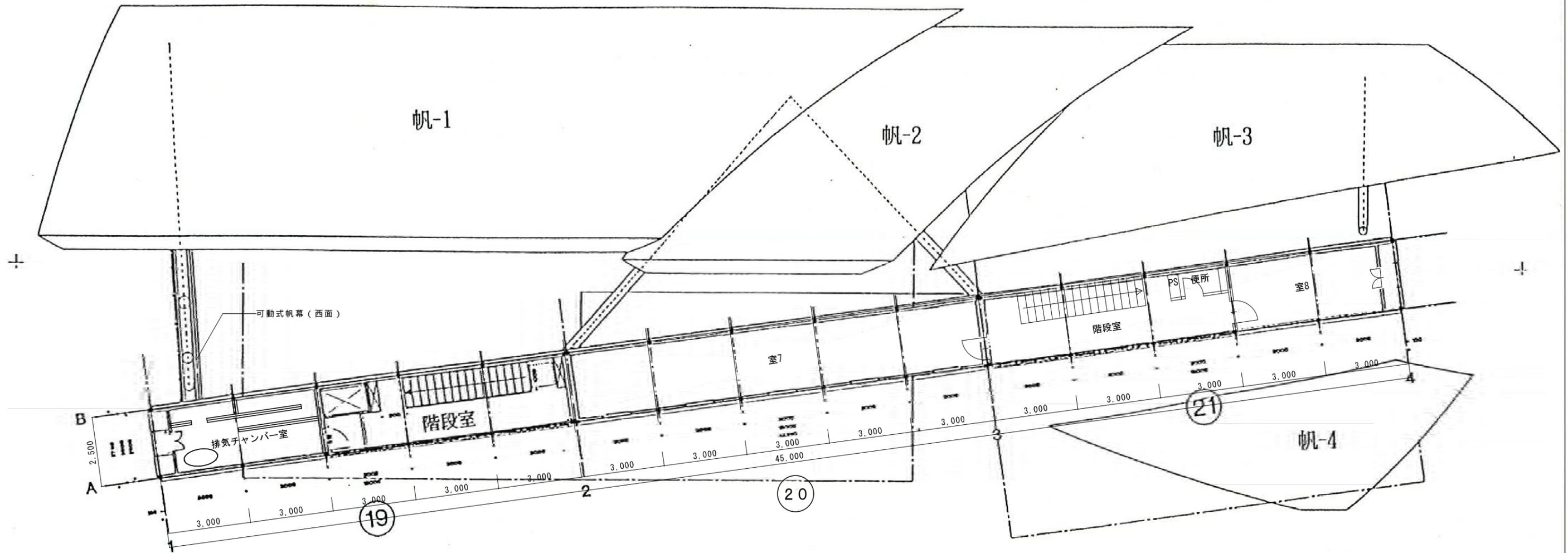
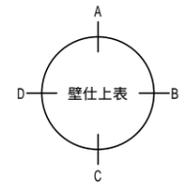
京丹波町										課長	課長補佐	担当	検図	株式会社 コム・キューブ 一級建築士事務所 一級建築士 第311729号 内田 陽介	施設名	ビジョندانマーク	図名	2階平面図	図面	55枚の内
														29年 8月 日	工事名	平成29年度 新庁舎整備事業に伴う建物解体工事	縮尺	1/100	No.	A-08









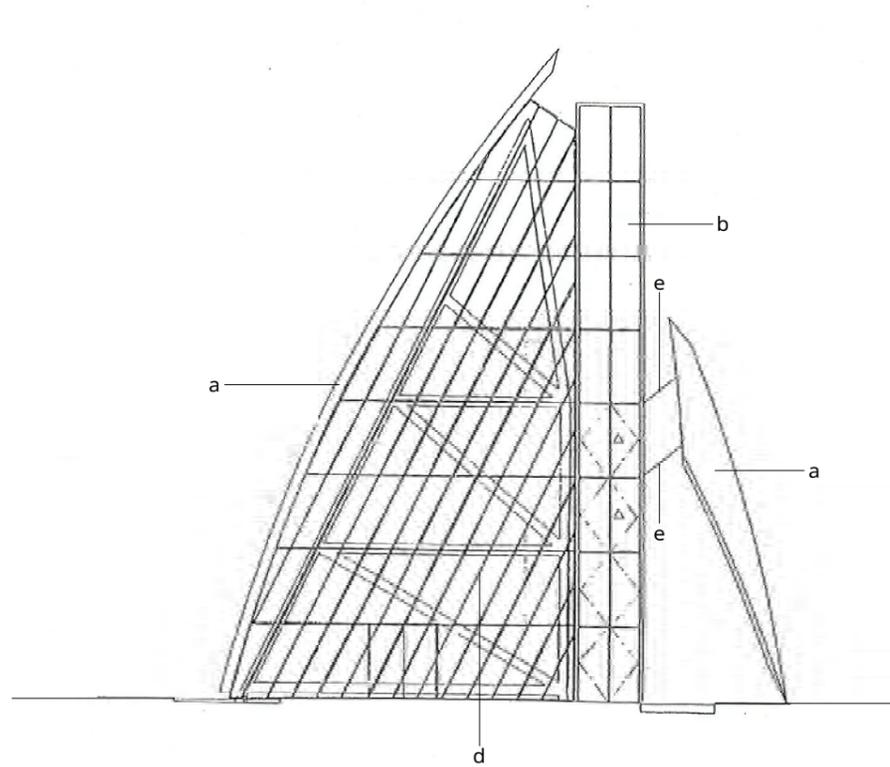


PH 3階平面図

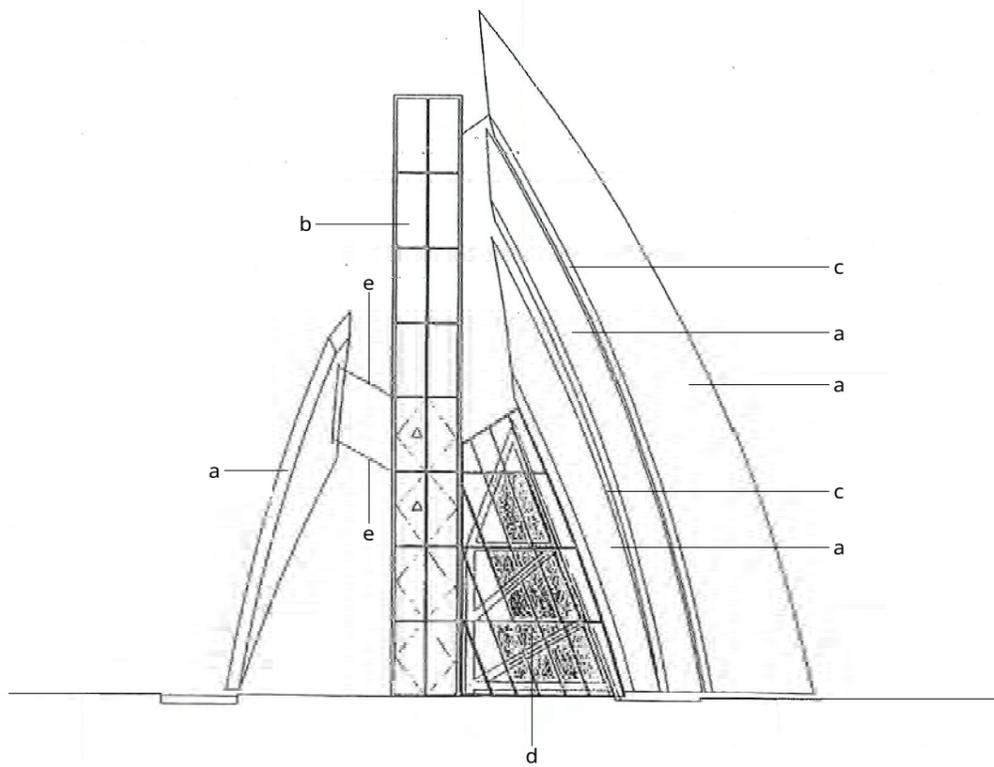
京丹波町											課長	課長補佐	担当	検図	株式会社 コム・キューブ 一級建築士事務所 一級建築士 第311729号 内田 陽介 29年 8月 日	施設名	ビジョندانマーク	図名	PH 3階平面図	図面	55枚の内
																工事名	平成29年度 新庁舎整備事業に伴う建物解体工事	縮尺	1/100	No.	A-13



凡 例	
a	帆パネル (1 - 4)
b	外装鋼製パネル OP塗 パンチングメタル
c	塩ビシート 厚2 (ガラス繊維補強入り)
d	アルミ製カーテンウォール
e	鉄部 OP塗



西立面図



東立面図